

1. 地区まちづくり計画について

1-1 計画策定の背景と目的

いわき市は、平成11年3月に都市計画法に基づき、概ね20年後を目指した「いわき市都市計画マスタープラン」を策定した。

「いわき市都市計画マスタープラン」は、広大な市域全体を対象とし、「全体構想」で都市づくりの基本方向や将来都市構造を、「部門別構想」で土地利用や都市施設、都市環境にかかる総括的方針を示しているが、各地域の実情や特性に見合ったまちづくりの目標や具体的方針は、地区ごとに市民と行政の協働作業によって「地区まちづくり計画」を定め、それに沿って行動することでプランの実現化を目指すこととされた。

「いわき市都市計画マスタープラン」では、市内を4河川流域別に分けた「地域別構想」を定め、四倉地区は久之浜・大久地区と合わせて「仁井田川地域」に位置付けられたが、求められる「いわき市の北部拠点地域」の形成のためにも、目指すべき具体的な地域像を描き、土地利用、都市施設、都市環境についてもより地域の実情に合った整備方針、行動方針を持つ必要がある。

「四倉地区まちづくり計画」は、このような目的のもとに、地区の位置や地区をとりまく情勢等を再認識した上で、四倉地区における都市計画部門のみならずまちづくりの様々な分野にわたる施策・事業の共通指針となるものとして策定するものである。

1-2 対象区域

「四倉地区まちづくり計画」の対象とする区域は、四倉地区（四倉支所管内）全域とする。これには、都市計画区域内（市街化区域及び市街化調整区域）のほか、都市計画区域外のエリアも含んでいる。

「地区まちづくり計画」は都市計画マスタープランを基本とした地区別計画であるが、市街化区域や都市計画区域だけでなく地区全域を対象とするのは、四倉地区の市民の生活領域が市街地だけでなく全域に分散していること、仁井田川流域として山から海に至る地区全体が一体的に利害を共有する部分が多いことなどの理由による。

なお、いわき市都市計画マスタープランも、都市計画区域だけでなく市域全体を対象区域としている。



■いわき市都市計画マスタープランにおける四倉地区の位置付け

いわき市都市計画マスタープランでは、「環境にやさしいまちづくり」、「人間を中心とした住みよいまちづくり」、「交流連携のまちづくり」を基本理念とし、「環境共生の都市づくり」、「都市ゾーンの形成」、「交流・連携ネットワーク都市の形成」を都市づくりの基本方向に掲げている。

特に「環境共生の都市づくり」では、仁井田川、夏井川、藤原川、鮫川を軸とした4つの「流域エリア」の設定による都市づくりを示し、また、「都市ゾーンの形成」では、平、小名浜、内郷、常磐、好間、泉、いわきニュータウンの各拠点により構成する「中央都市ゾーン」と、勿来を中心とした「南部都市ゾーン」を位置付けている。

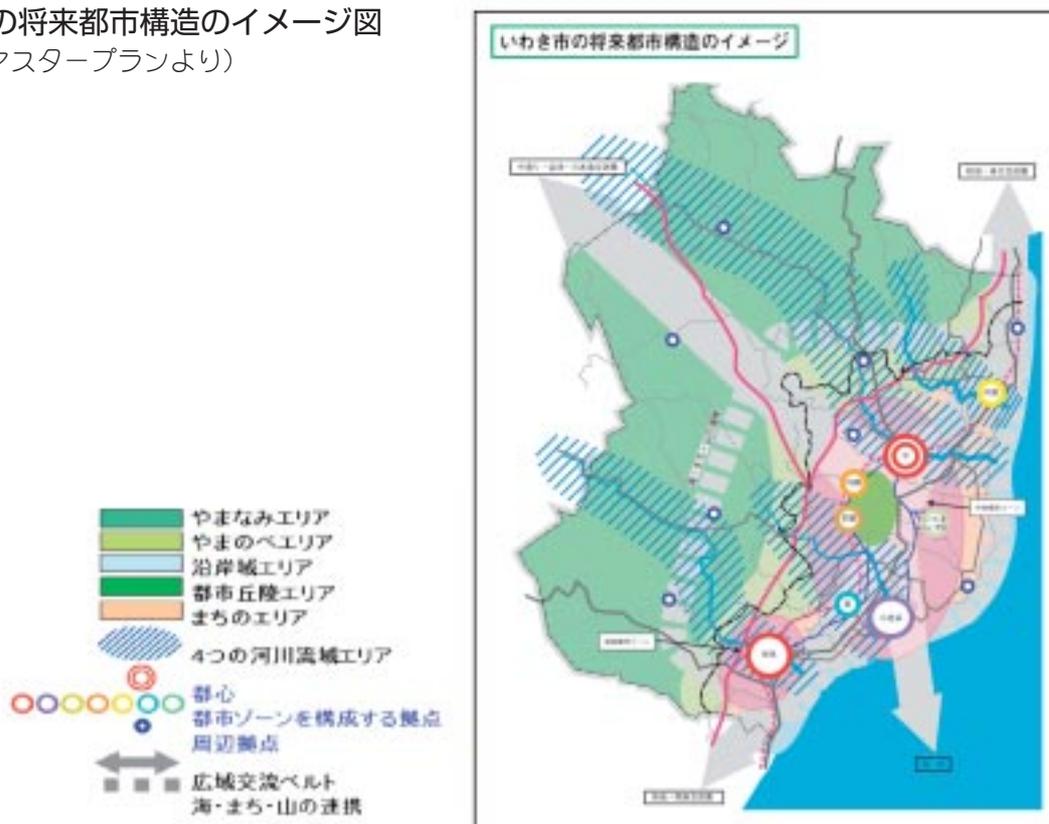
この中で、四倉地区は次のように位置付けられている。

- ・四倉地区、久之浜・大久地区を「仁井田川地域」として、「躍進する北部拠点地域づくり」
- ・四倉地区は、「都市の拠点と機能の配置」の中で「広域拠点機能」を位置付けられた地区
- ・相双・東北交流圏と結ぶ「広域交流ベルト」と、「海・まち・山の連携軸」の交点
- ・仁井田川の下流から上流に向けて、「沿岸域エリア」、「やまのべエリア」、「やまなみエリア」にまたがる。

【地域づくりの基本目標】

- ・工業機能および市街地の都市機能の強化による拠点的地域づくり
- ・交通体系の整備と地域資源の活用による連携型地域づくり
- ・海と川の水辺環境を活かした心ふれあう環境共生地域づくり

※ いわき市の将来都市構造のイメージ図 (都市計画マスタープランより)



1-3 策定の方法

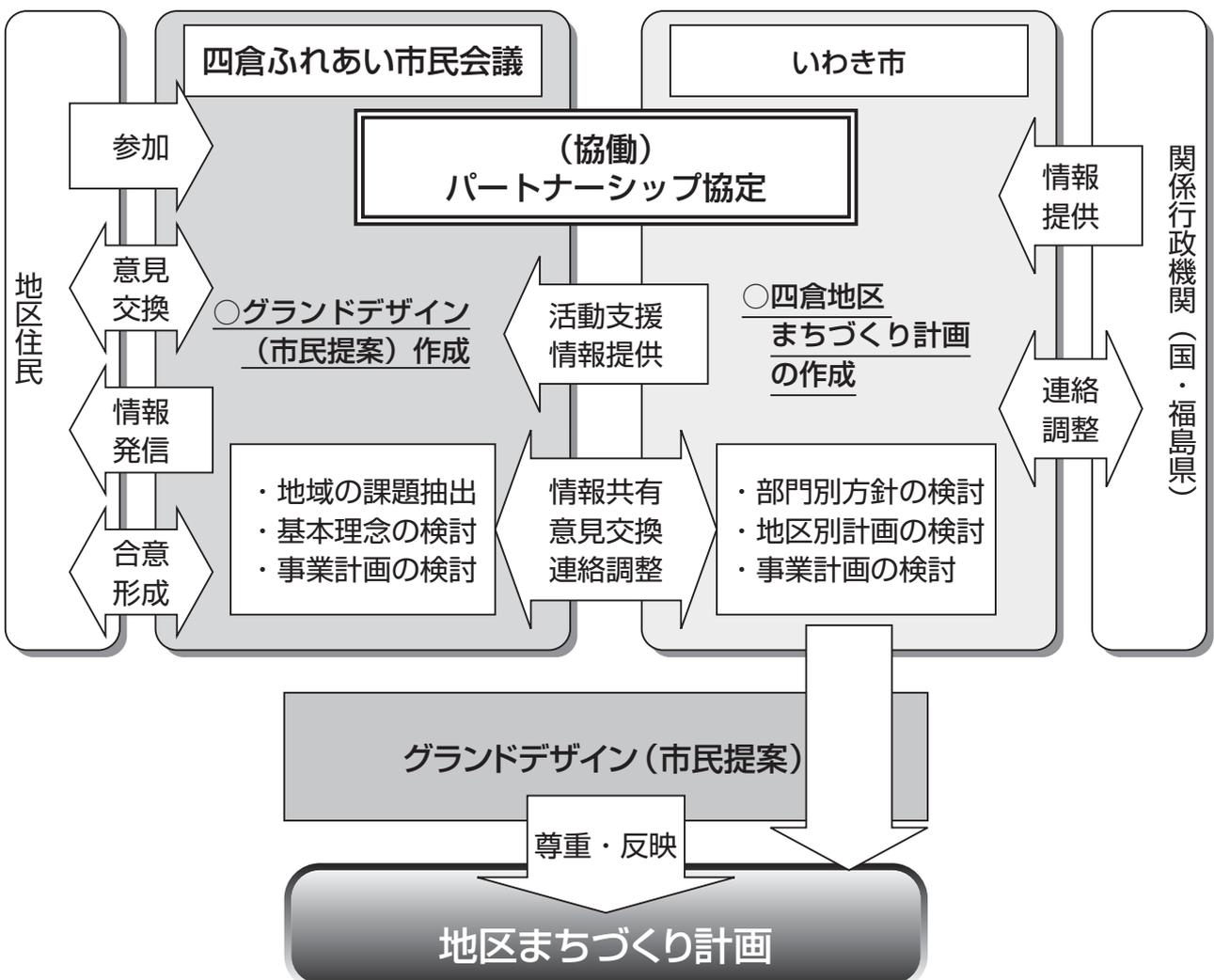
「四倉地区まちづくり計画」は、いわき市が策定する四倉地区のまちづくり方策に関する行政計画であるが、行政が主体となって行う施策・事業だけでなく、市民や民間が主体となる方策、協働で実施する方策などを包括するものであるため、市民との協働作業により策定するものである。

協働による計画づくりを進めるため、四倉地区を代表する市民まちづくり組織である「四倉ふれあい市民会議」といわき市は、平成19年5月に「地区まちづくり計画策定に関するパートナーシップ協定」を締結した。

市民会議は、地区のあるべき姿やそれに向けた行動方針などを市民提案としてとりまとめた「四倉地区グランドデザイン（四つの倉のまちづくり）」を、平成17年からの幅広い議論や検討を経て平成20年3月に策定している。

「地区まちづくり計画」は、このグランドデザインを尊重し、そこでの市民提案を最大限反映したものとするため、パートナーシップ協定に則り市民会議との意見交換を行いつつ、情報の共有に努めながら策定している。

※ 地区まちづくり計画策定の流れ



1-4 地区まちづくり計画の構成

「四倉地区まちづくり計画」は以下の内容で構成する。

★地区の現況とまちづくりの課題

—— 四倉地区の現況とまちづくりの基本的な課題を整理する。

★基本方向と将来都市構造

—— 基本理念とまちの将来像を掲げ、課題解決に向けたまちづくりの基本方向及び目指すべき将来都市構造を示す。

★部門別まちづくりの方針

- 基本方向、将来都市構造の実現を図るために必要な方策を、以下の部門別に示す。
- ・ 土地利用の方針
 - ・ 交通施設整備の方針
 - ・ 公園・緑地等の方針
 - ・ 美しい都市環境整備の方針
 - ・ 安全・安心な都市形成の方針
 - ・ 心豊かな都市づくりの方針
 - ・ 産業振興の方針

★地区別まちづくり計画

—— 四倉地区を4つの地区（倉）に分け、それぞれの課題や地域特性に見合った目標を設定し、そのもとでのまちづくりの方針、方策の展開方向等を示す。

★計画の実現に向けて

—— 部門別まちづくりの方針、地区別まちづくり計画に掲げた各方策を推進するにあたっての連携体制や、先導的・重点的な施策・事業、各方策の推進主体や実施期間などの事業計画案を示す。